

## 商品概要説明書

J Aマイカーローン（ジャックス保証型）

（2026年4月1日現在）

商品名	J Aマイカーローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方</p> <p>※入社前の新卒予定者の方、J A とのお取引が無い方もご利用できます。</p> <p>ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。</p> <p>○借入申込時の年齢が満 18 歳以上、完済時年齢 80 歳未満</p> <p>○安定・継続した収入が見込める方</p> <p>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証が受けられる方</p> <p>○マイカーローン借換の場合、借換対象マイカーローンで直近 3 ヶ月以内に返済遅延がない方</p>
資金使途	<p>○本人またはその家族（原則配偶者、親または子とし、本人との同居を条件としない）が必要とする以下の資金が対象となります。</p> <p>（但し、事業性資金、投機性資金、個人間売買は除きます）</p> <p>(1) 自動車（軽トラック・自動二輪車含む）購入費用および購入に付帯する費用（購入に際し下取り車がある場合、その残債の合算も可とします）</p> <p>(2) 車検代・点検料・修理代・整備代・運転免許取得費用・カー用品等購入資金</p> <p>(3) 上記(1)と同時に申し込むカー用品等購入資金</p> <p>(4) マイカーローンの借換資金（自組合・他金融機関・クレジット会社からの借換含む）</p> <p>①残価設定型ローンの残価部分の借換</p> <p>②複数契約の一本化</p> <p>③事故等で既に車両が無い場合も対象</p> <p>④家族名義のマイカーローン借換資金も合算可</p> <p>(5) 車庫建設資金</p> <p>(6) 上記(1)～(5)の合算資金</p> <p>(7) 上記(1)～(6)の使途で申込日直近 2 ヶ月間に支払い済みの資金</p> <p>(8) 上記(1)～(7)の使途で借入に付帯する諸費用等を含む資金</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）</p> <p>・前項(5)車庫建設資金は、申込金額の上限金額を 100 万円以内とします。</p> <p>・借換資金の場合は、その対象ローンの残存一括償還金額を上限とします。</p>
借入期間	○6 ヶ月以上 15 年以内（1 ヶ月単位）
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライ</p>

	<p>ムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○毎月元利均等返済</p> <p>○毎月元利均等返済とボーナスの併用 (但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内)</p> <p>○元金据置返済</p> <p>①新卒予定者の申込の場合に限定します。</p> <p>②据置期間は、卒業前年の10月1日から卒業月(3月)の月末までの最長6ヶ月間までとなります。</p>
担保	○不要
連帯保証人	<p>○原則として不要 (但し、以下の場合は連帯保証人を徴求いたします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出対象者が未成年者の場合</li> <li>・貸出対象者が新卒就職内定者の場合</li> <li>・(株)ジャックスが必要とする場合</li> </ul>
保証料	○保証料は金利に含まれます。
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,500円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,500円(ネットバンクの場合無料)</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は11,000円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。</p>

徴求書類	<p>○本人確認書類（運転免許証または健康保険証の写し）</p> <p>○所得を証明する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得者は、源泉徴収票または住民税決定通知書の写し（勤続が浅い方は直近2ヶ月分の給与明細）</li> <li>・自営業者は、納税証明書（1・2）または確定申告書（受付印のあるもの）の写し</li> </ul> <p>○使途を証明する書類（見積書または注文書等の写し）</p> <p>○借換資金の場合に必要な書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返済予定表（償還表）または残高証明書等の資金利用が確認できる書類</li> <li>・返済実績が確認できる書類（返済している通帳等の写し）</li> </ul> <p>○支払済み資金の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明細付の領収書</li> <li>・領収書または振込票と明細書等との組み合わせ</li> </ul> <p>○新卒就職内定者の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証または在学証明書および内定通知書（就職先および就職時期が確認可能な書類）</li> </ul>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：076-472-5482）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよびに㈱ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J Aアルプス